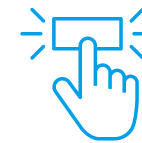


# 扶養認定の添付書類について

扶養に入れたい方をクリックしてください



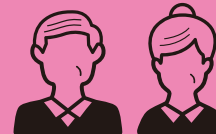
**配偶者**



**子ども**



**親**



**その他**



以下の書類をご用意ください

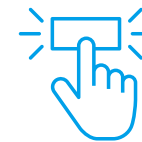
- ・被扶養者異動届
- ・被扶養者現況届 (未就学児・学生の場合は不要)



大阪金属問屋健康保険組合の  
ホームページから  
ダウンロードできます!!

# 扶養認定の添付書類について

あてはまる方をクリックしてください



## 取得時認定

会社に就職したので、家族を扶養に入れたい

## その他認定

例) 会社を退職したので扶養に入れたい

雇用契約を見直したので扶養に入れたい

雇用保険の受給が終わったので扶養に入れたい

結婚をしたので扶養に入れたい

子どもが生まれた

…など



扶養認定には様々な形態がありますので、記載の添付書類以外にもご提出を求める場合もあります。  
状況によっては扶養認定できない可能性もありますので、ご了承ください。

[戻る](#)

あてはまるものはすべて添付してください

## 現在収入あり

パート収入がある



直近の給与明細3ヶ月分（3ヶ月に満たない場合は雇用契約書等）

年金を受給している



年金振込通知書（障害年金・企業年金・個人年金含む）

自営業をしている



直近の確定申告書（損益計算書が必要）

雇用保険を受給している



雇用保険受給資格者証

その他の収入がある



課税証明書や通帳の写し等

## 現在収入なし

約1年以内に退職した



雇用保険の受給状況を確認（受給資格者証や受給延長通知等）

ずっと収入がない



非課税証明書（※配偶者のみ省略できます）

## 学生・未就学児

高校生以上



学生証の写し

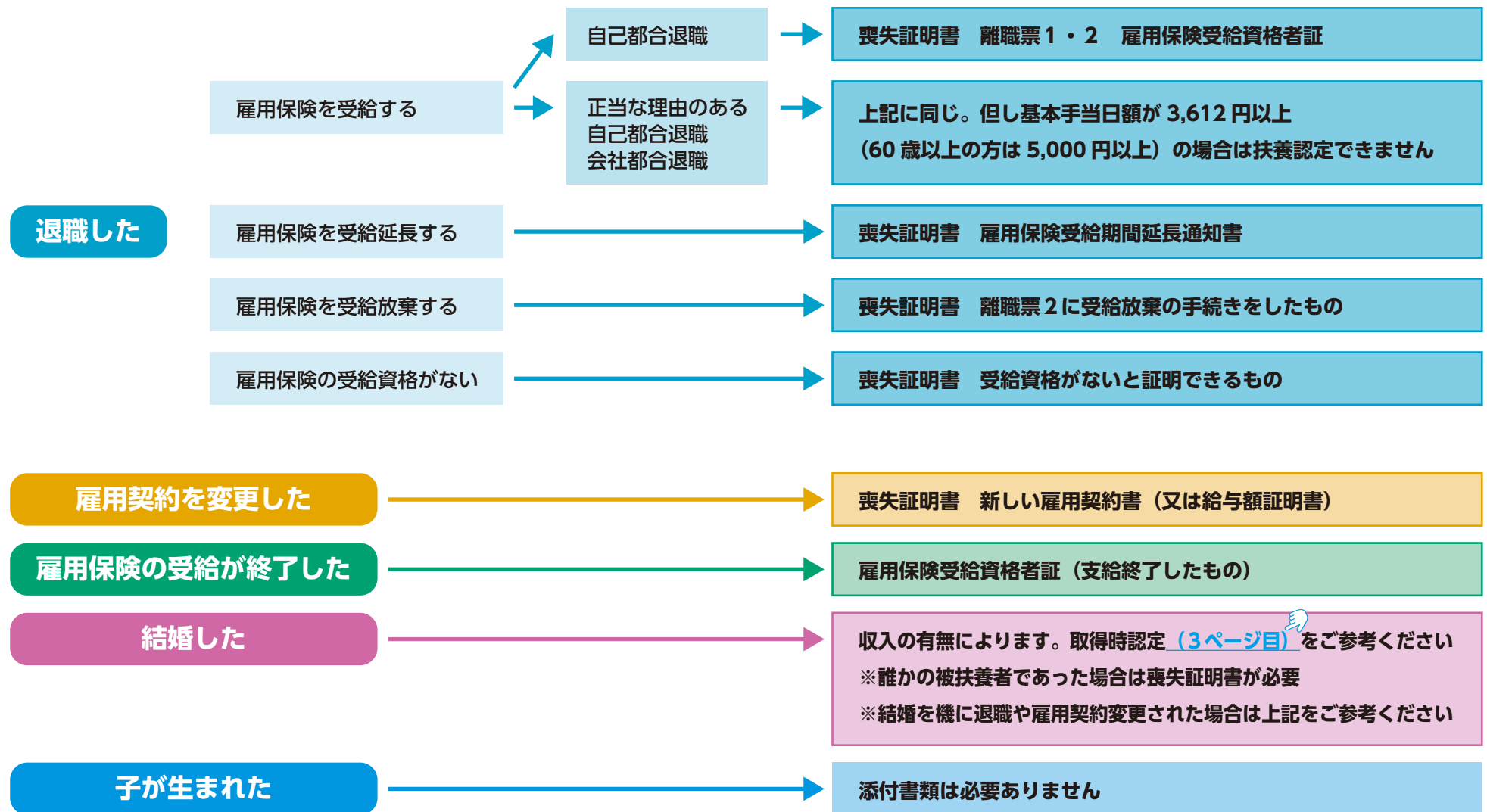
未就学児～中学生



添付書類は必要ありません

[戻る](#)

# その他認定



戻る

# 親を扶養したい

①

扶養に入れたい親の住民票（世帯全員分）

必ず添付してください！



②

被保険者の親

同居

親と自分以外の家族も同居している

その家族の収入がわかるもの

親と自分だけで生活している

②の添付書類はありません（③へお進みください）

別居

親に同居家族がいる

仕送りが確認できるもの、親と同居家族の収入がわかるもの

親だけで生活している

仕送りが確認できるもの（現金手渡し不可）

配偶者の親

同居

他にも同居している家族がいる

同居家族の収入がわかるもの

別居

扶養認定はできません



③

親に収入がある

3ページ目（「現在収入あり」の書類を確認）

親が退職した等

4ページ目へ

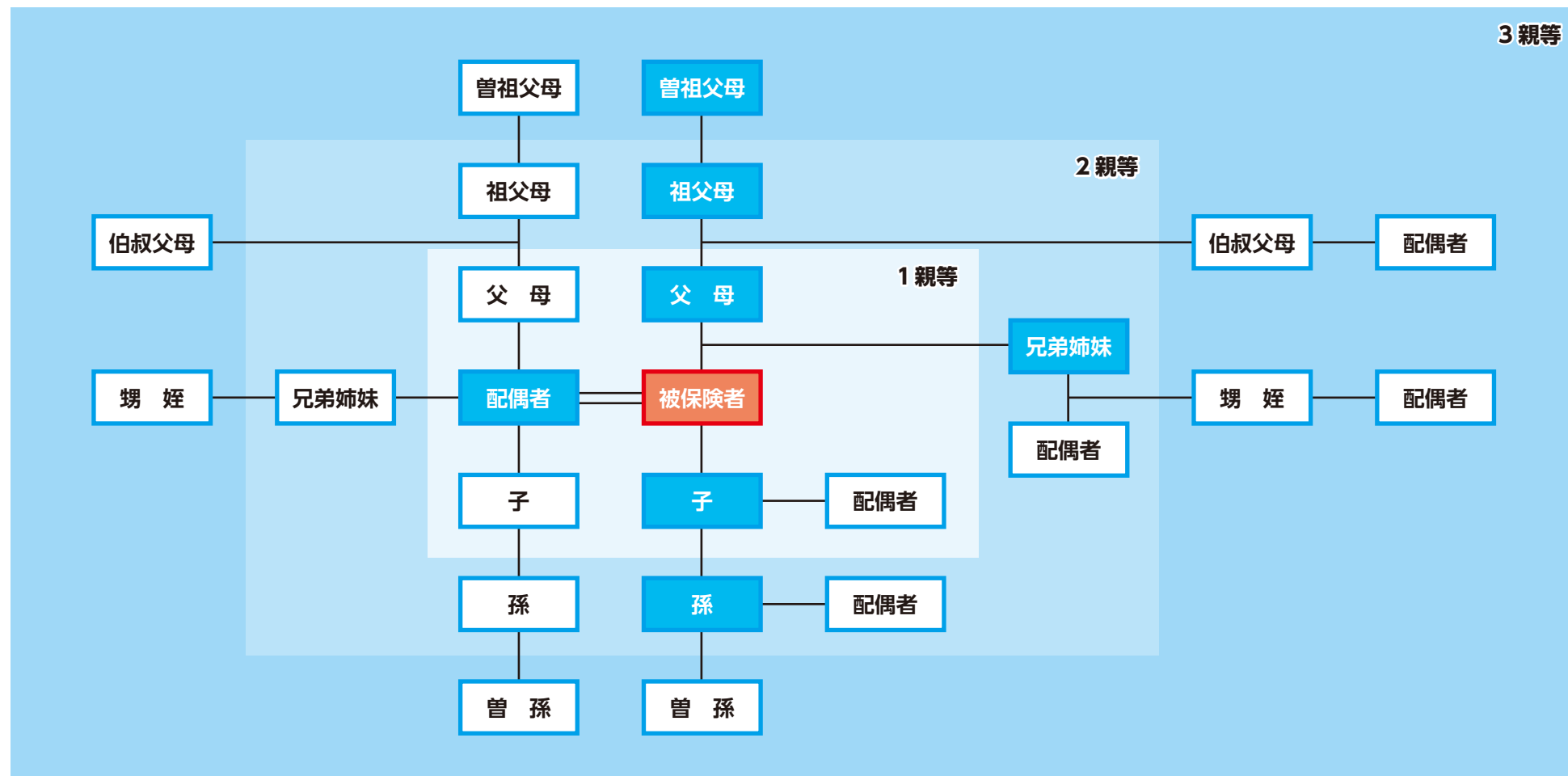
親に収入がない

非課税証明書

① + ② + ③の書類を添付してください

戻る

# 扶養認定できる範囲



  の人は主として被保険者の収入で生計を維持していることが条件です   の人は主として被保険者の収入で生計を維持していることと同一世帯が条件です

詳しくは健康保険組合にご相談ください

戻る